

令和5年瑞穂町教育委員会第5回定例会 会議録

令和5年5月25日瑞穂町教育委員会第5回定例会が庁舎1階の小ホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・教育指導課 統括指導主事 田中 暁 君・社会教育課長 橋本 正志 君・図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 1人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第14号 「令和5年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に

伴う有識者の委嘱について

日程第4 議案第15号 瑞穂町社会教育委員の委嘱について

日程第5 議案第16号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年瑞穂町教育委員会第5回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において1番、滝澤委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

（「質問なし」の声）

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第14号、「令和5年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第14号については、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条第2項の規定により、下記の者を有識者として委嘱したいので、本案を提出するものです。氏名、田中洋一、濱野裕美、青木忠司、住所及び生年月日等は記載のとおりです。任期は、令和5年度瑞穂町

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書【令和4年度対象事業分】作成までです。

以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長
鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑はございませんでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので、討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました

鳥海教育長
鳥海教育長
教育部長

日程第4、議案第15号、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

議案第15号については、瑞穂町社会教育委員の任期が満了となるため、瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により、下記の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。氏名、中沢清、住所及び生年月日などは、記載のとおりです。任期は、令和5年6月1日から令和7年3月31日までです。

以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長
鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑はございませんでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので、討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第15号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第15号は原案どおり可決されました

鳥海教育長

日程第5、議案第16号、令和5年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、教育部長より説明を求めます。

教育部長

議案第16号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年度一般会計補正予算（第3号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細をご説明します。歳出のみとなります。ナンバー1、2は、食材価格高騰に伴う保護者支援として、ナンバー1は、町内小・中学校に就学する児童・生徒の保護者を、ナンバー2は、町外の私立小・中学校等に就学する児童・生徒の保護者に対して支援を行うもので、ナンバー1は羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金として、ナンバー2は、私立学校等に通う児童・生徒の保護者へ直接給付します。ナンバー5、6は、7月30日の「NHKのど自慢」実施に伴い、看護師の配置と駐車場整理のための費用を予算計上します。

以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑はございませんでしょうか。

鳥海教育長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第16号に対する討論を行います。

（「討論なし」の声）

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第16号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおり可決されました。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
これにて令和5年瑞穂町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時06分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員